

日本郵政株式会社に対する
令和8事業年度事業計画の認可の際の要請事項

- 1 日本郵便における収支改善の取組に関し、事業の持続性確保に向けた実効性のある取組を担保できるよう、同社による収支改善計画の作成及び実施について、主体的に関与するとともに、具体的な関与の内容を四半期毎に報告すること。
- 2 経済・社会の変化や技術の進展を意識し、長期的な視野に立ち、郵便・貯金・保険の三事業一体で、郵政事業の価値の向上に向けたグループ運営を行うこと。
その際、郵便局ネットワークの更なる活用、AIの活用等によるグループ各社におけるDXの更なる推進、グループが保有するデータや不動産の更なる活用等の取組を進め、新たな成長分野を構築するとともに、地方創生に貢献すること。
- 3 郵便局ネットワークを維持し、郵便・貯金・保険のユニバーサルサービスをあまねく全国において公平に利用できることを確保すること。また、リアルな拠点を通じて公共の福祉に貢献するため、郵便局の公的な役割を拡大すること。
- 4 グループにおけるコンプライアンス向上やガバナンス態勢の強化等に関し、法令違反等を根本的に防ぐシステムを含めた環境整備、組織風土改革等にグループ横断的に取り組み、国民及び利用者の信頼の確保に努めること。
- 5 全国に拠点を持つ公的な役割が期待される企業として、災害時等緊急時における事業継続の確保を図るとともに、持続的な成長とグループの企業価値向上のため、ダイバーシティや環境問題への取組を進めること。
- 6 ゆうちょ銀行及びかんぽ生命保険の株式処分について、ユニバーサルサービス提供責務の履行への影響等を勘案しつつ、適切に対応すること。